

平成 27 年

第 4 回町議会定例会

行 政 報 告

(平成 27 年 11 月 30 日)

幕別町長 飯田 晴義

平成27年第4回町議会定例会が開催されるにあたり、この1年間、町政各般にわたり、議員の皆さんから賜りました温かいご指導とご協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

平成27年も残すところ、あと、ひと月余りとなりました。

今年は、大きな災害や事故もなく、農業生産も史上最高の豊作となりました小麦をはじめ、どの作物も平年以上の質・量となる見込みであります。

また、厳しい財政状況ではありましたが、おかげさまで計画いたしました各種施策や事業等につきましても、議会をはじめ、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、順調に進められたものと考えております。

ここに、改めて感謝を申し上げますとともに、引き続き、残された行政課題の解決に努めてまいりますので、議員の皆さんには、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

以下、当面する行政の執行につきまして、ご報告をさせていただきます。

(大雪に伴う忠類地域の一部停電による避難所の開設について)

はじめに、大雪に伴う忠類地域の一部停電による避難所の開設について申し上げます。

去る11月27日、発達した低気圧による大雪の影響で、午前3時39分頃、忠類明和、幌内、栄町で13戸の停電が発生し、続いて午前7時20分頃から、朝日、公親、日和（ひより）、協徳、さらに、西当でも停電となり、最大時では59戸が停電となりました。

明和、幌内、栄町につきましては、午前9時28分に復旧しましたが、その他の地域につきましては、復旧に時間がかかり、午後4時20分の段階においても19戸が停電していたことから、午後4時50分に忠類コミュニティセンターに避難所を開設いたしました。

地域住民の方には、防災無線による放送に加えて、電話連絡や直接訪問により、状

況の確認と避難所開設についての周知を徹底するほか、高齢者や障がい者等の災害弱者の安否確認作業を実施したところであります。

当日は、自主避難された方はおりませんでしたが、暖房の確保のために準備したポータブル石油ストーブ1台の貸し出しを行いました。

その後、午後9時58分に停電が全面復旧し、幸い大きな被害もなく午後10時に避難所を閉鎖いたしました。

今後も町民の皆さんのが安心して暮らしていただけるように災害時の迅速な対応に努めてまいりたいと考えております。

(TPP大筋合意を受けての取組)

次に、TPP大筋合意を受けての取組について申し上げます。

本町では、これまでTPP協定が、農畜産物などの関税撤廃のみならず、医療・社会保障、金融・保険、労働市場、食品の安全基準など、関税以外の貿易障壁の撤廃を大原則とした内容であることから、地域経済に大きな影響を及ぼすとして、町村会や「TPP問題を考える十勝管内関係団体連絡協議会」を通じて、国会決議の遵守と情報公開を求める要請を続けてまいりました。

しかしながら、去る10月5日、米国アトランタで開催されたTPP閣僚会合において、TPP協定が大筋合意されたと報じられたところであります。

大筋合意の内容は、関税の撤廃について、農林水産物と鉱工業品を合わせた全9,018品目のうち95.1%の8,575品目が対象となっており、このうち農林水産物では全2,328品目のうち、81.0%の1,885品目の関税が撤廃されることとなっております。

また、日本が保護を求めていたコメや牛肉などの重要5項目586品目のうち、約3割の174品目で関税が撤廃され、さらに関税撤廃は免れたものの輸入を増やす枠組みを受け入れた品目も多く存在しております。

国は大筋合意を受け、10月9日、「TPP総合対策本部」を設置しTPPの利活

用による新たな市場開拓やこれを契機としたイノベーションの促進・産業活性化、さらに、TPPの影響に関する国民の不安の払拭を基本方針に据え、11月25日に「総合的なTPP関連政策大綱」を策定いたしました。

大綱では、牛肉や小麦など、関税の引下げに伴う農業者の所得の減少対策として、肉用牛肥育経営安定対策事業、いわゆるマルキンの法制化や小麦の経営所得安定対策により、引き続き財源措置がされる見通しとなったところであります。さらに、生乳については新たに生クリーム向け生乳が補給金の対象となり、農業の所得補償に重点を置いた施策の方向性が示されております。

町では、農業分野に限らず、広く国民生活への影響が懸念されることから、11月19日に「TPP庁内対策本部」を設置し、情報の収集や影響の分析等を実施することとしたところであります。

また、11月20日には、農業関係機関で組織する、ゆとりみらい21推進協議会において対策会議を開催し、大綱策定後における国の具体的な施策の実効性を検証することといたしました。

町といたしましては、農業者が安心して再生産に専念できる対策を講じていただくよう、引き続き町村会等を通して国に対して要請してまいります。

(北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使)

次に、北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使について申し上げます。

北海道日本ハムファイターズでは、平成25年から北海道を全力で応援する取組として、選手が地域のまちづくり・まちおこしに寄与する「北海道179市町村応援大使」を実施しております。

本町は来年、合併10周年や開町120年を迎える年であることから、応援大使の応募をしており、11月22日、札幌ドームで開催されました「ファンフェスティバル2015」の抽選会において、大谷翔平選手と市川友也選手が本町の応援大使に就任することが決定したところであります。

両選手が応援大使に就任することにより、来年1年間ではありますが、両選手のホームページ等への掲載や、町の行事・イベントに協力していただくといったことも可能となりますことから、まちのPRをはじめ子供たちの健全育成やスポーツ振興など、まちの活性化に最大限協力をお願いしたいと考えております。

(新年度予算編成)

次に、新年度予算編成の取組について申し上げます。

我が国の経済は、安倍政権のデフレ脱却と経済再生に向けた、いわゆる「三本の矢」の一体的な推進により、マクロ、ミクロ経済の両面において、およそ四半世紀ぶりに良好な状況を達成しつつあり、国においては「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」は双方ともに大きく前進したとしております。

しかしながら、財政状況については、債務残高がGDPの約2倍に膨らみ、なお更なる累増が見込まれるなど引き続き厳しい状況にあると認識しているところであります。

このような中で、国において8月に取りまとめられた、平成28年度一般会計予算の各省庁の概算要求総額は、過去最大の102兆円台前半に上るものとなっております。

国の予算編成においては、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の初年度の予算となることも踏まえ、本格的な歳出改革に向けた取組を進め、施策の優先順位の洗い直しを行うとともに、無駄を徹底して排除し予算の中身を大胆に重点化するとしており、社会保障制度などの義務的経費につきましても、聖域を設けることなく、制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行うものとしております。

また、総務省においては、来年度の地方財政の課題として、一般財源総額の確保と地方財政健全化に加え、地方創生の推進を掲げているところですが、平成26年度における本町の一般会計の決算では、歳入総額の約7割が依存財源であり、歳出

の多くが法令により義務付けられた経費や国の補助事業でありますことから、新年度予算の編成におきましては、これまで以上に国の予算編成や経済財政運営の動向を注視しなければならないと考えております。

平成28年度は、開町120年、町制施行70周年と本町の大きな節目を迎えますとともに、私にとりましても、就任後初めて本格予算を編成する年となります。

社会経済情勢等の大きな変換期におきましても、住民生活に直結する多くの事業を継続的に実施する必要がありますことから、第5期総合計画に掲げる基本目標の実現や今年度策定いたします「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策の推進、第4次行政改革大綱に基づく推進計画の着実な実施を基本とし、「誰もが住んでみたいまち・住み続けたいまち 幕別町」の実現に向け、職員と一丸となって好循環のスタートとなるよう予算編成に取り組んでまいります。

(JR北海道の利用の少ない列車の見直しについて)

次に、JR北海道の利用の少ない列車の見直しについて申し上げます。

経営改善に向けて合理化を進めているJR北海道は、9月30日、ディーゼル車両で運行する普通列車548本のうち、老朽化した車両を使う路線を中心に全体の約15%にあたる約80本を来年3月のダイヤ改正に合わせて減便することと、利用の少ない無人駅9駅の廃止と宗谷線美深駅などの9駅の無人化を来年3月までに順次実施する方針であることを公表いたしました。

幕別町への影響は、根室本線、上り、浦幌駅11時25分発帯広駅12時35分着の便、一便を廃止する予定であることをJR北海道から報告を受けたところであります。

町といたしましては、列車の利用状況の把握と与える影響について調査を行うとともに、減便の影響を受ける東部4町で協議を行ったところ、減便に反対する立場には変わりはないが、利用者も少ないとから受けざるを得ない状況にあることを確認したところであります。

その後、減便の影響を受けるものと予測されます町内高校3校と老人クラブ連合会、さらには、先般開催いたしました地区別公区長会議において、JR北海道の公表内容を説明させていただきました。

JR北海道には、今後におきましても積極的に情報公開に努め、市町村等に対する丁寧な説明と利用者への影響を十分考慮した上で、慎重に合理化に取り組むよう申し入れたところであります。

(ふるさと寄附制度)

次に、ふるさと寄附制度の取組について申し上げます。

本町のふるさと寄附につきましては、平成20年9月に「幕別町ふるさと寄附条例」を制定し、寄附を通して、町民、企業、幕別町出身者等、幕別町に思いを寄せる方々の意向をまちづくりに反映し、個性豊かで魅力あるふるさとづくりを進めることを目的に、同年10月からスタートしたものであります。

本制度は昨今、寄附者にとってより身近な制度となるよう、地域の特産品などの返礼品やサービスを用意する自治体が全国的に増加してきており、本町におきましても、町外にお住まいで1回1万円以上の寄附をいただいた方に、農畜産物や加工品等の返礼品、寄附者に対するサービスを提供する取組を実施することといたしました。

去る11月4日には、本制度に取り組む意向の12の事業者への説明会を開催するなど、現在、12月からのスタートに向けた準備を進めているところでありますが、今後におきましても、商工会等関係機関と連携し、ご協力いただける事業者や返礼品の種類の多様化を進めることにより、町の特産品のPRや地域産業の活性化にも努めてまいりたいと考えております。

(ドクターへリの十勝圏域への本格運航開始)

次に、道東と道北のドクターへリの十勝圏域への本格運航の開始について申し上げます。

ドクターヘリにつきましては、十勝地域は地理的な要因により、全道で唯一の空白地帯でありましたことから、交通事故や災害で一刻を争う重傷患者に対しまして、より迅速な救急医療体制を確保するため、十勝地域における運航圏域の拡大を道東と道北のドクターヘリ運航調整委員会に要請いたしておりました。

本年7月に両運航調整委員会において了承をいただき、本格運航の開始に向けて、関係機関との調整のほか、医療機関への説明や離発着場の確認等が進められ、今月20日から十勝圏域への本格運航が開始され、今後は、より一層、救命率の向上が図られるものと期待しているところであります。

(幕別町地域自主防災訓練の実施)

次に、幕別町地域自主防災訓練の実施について申し上げます。

町では、昨年5月に修正いたしました地域防災計画をもとに、本年を初年度とする5カ年計画で市街地域の各指定避難所の避難対象となっている公区の自主避難訓練を主とした防災訓練を実施することとしており、本年度は、去る10月18日、札内南小学校を避難所とする7公区を対象に、266人の住民の方に参加をいただき実施いたしました。

防災訓練は、非常時の行動について住民、地域、行政のそれぞれが果たすべき役割を確認し合い、「自助」から「共助」「公助」へとスムーズにつなげていくことを目的としているところであり、これを契機になお一層の防災意識の啓発に努めてまいりたいと考えております。

(農作物の作況)

次に、本年度の農作物の作況について申し上げます。

今年は、春先から天候に恵まれ、6月から7月にかけての雨不足による影響が一時、懸念されておりましたが、その後は、適度な雨にも恵まれ、どの作物も平年作以上の収穫が期待でき、管内農協の取扱高は過去最高でありました昨年をさらに上回るもの

と予測されており、皆様方とともに豊穣の秋を迎えられましたことをとても嬉しく感じているところであります。

主な作物について申し上げます。

小麦につきましては、開花期の好天で受粉が順調であったことや6月下旬から7月上旬が、低温傾向で実がゆっくり熟したことなどが重なり、反収では製品収量で12.7俵、品質や製品歩留まりも前年を大きく上回り全量1等を確保し、平成23年度に全量が「きたほなみ」に転換されて以来、最高の大豊作となりました。

馬鈴薯は、植え付け後からの雨不足の影響を受けたものの、平年並みと見込まれております。

てん菜は、収量は平年を上回る見込みであり、糖度につきましても、10月の平均気温、最低気温とともに平年を下回り、糖分の蓄積には好条件となったことから、6年ぶりに17%台に到達すると期待しております。

豆類については、小豆は、収量・品質とも平年を上回っており、金時などの菜豆類は、収穫期の降雨等の影響も最小限にとどまり、収量・品質とも平年並みとなっております。しかしながら、豆類はここ数年豊作が続きましたことから、価格が下落傾向であり、来年以降、作付面積が確保されるか懸念されるところであります。

野菜については、ゆり根は平年並み、長いものは、平年を上回る収量・品質を見込んでおります。

レタス等の葉物野菜については、干ばつの影響を受け収量は減少したものの、品質は良好で、他産地での天候不順の影響による品不足により、価格は高値で推移いたしました。

牧草は、1番草、2番草とも干ばつにより収量は平年を下回りましたが、品質については良好な牧草を確保できており、サイレージ用とうもろこしは、収量・品質ともに平年を上回る作柄となっております。

農作物全体といたしましては、総じて平年を上回る収穫量・品質が確保される見込みであり、生産者の皆さんのご努力をはじめ各農協や農業改良普及センターなど関係

機関の皆さんのご指導の賜物であると、改めて敬意を表する次第であります。

(忠類白銀町町有地の売却事業の結果)

次に、忠類白銀町町有地の売却事業の結果について申し上げます。

本事業は、忠類地域の観光拠点区域に位置するふれあいセンター福寿西側の国道236号に面した忠類白銀町町有地において、誘客施設を建設するなどの観光における新たな活力を創出するような有効な土地活用の企画提案を募り、民間事業者へ売却するために行ったものであり、先の9月定例会において所要の経費を補正予算に計上し、準備を進めてまいりました。

対象物件は、忠類白銀町384番地5、地積が3,400m²、登記地目が雑種地であり、売却価格を544万円と設定し、10月20日にプロポーザルの実施公告を行い、11月5日までの17日間を参加表明書の提出期間として募集したものです。

その結果、事前に問い合わせのあった事業者も含め、参加表明書の提出がなく、選考委員会によるプロポーザルの実施には至らなかったところですが、この土地の活用方法につきましては、引き続き検討してまいりたいと考えております。

(公共工事の発注状況)

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

11月末現在での公共工事の発注済額は、35億886万円で、発注率にいたしますと91.3%となっており、前年度からの繰越事業を含めて、計画しておりました工事の大部分の発注を終えたところであります。

発注済の工事につきましては、工事の早期完成とともに労災事故の防止など安全管理の徹底を図るとともに、今後の発注工事におきましても、発注条件の整備など安全な工事の遂行に万全を期してまいりたいと考えております。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆様には、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。